

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第62期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ソレキア株式会社
【英訳名】	Solekia Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 義和
【本店の所在の場所】	東京都大田区西蒲田八丁目16番6号
【電話番号】	03(3732)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長兼経理財務部長 宮崎 雅司
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区西蒲田八丁目16番6号
【電話番号】	03(3732)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長兼経理財務部長 宮崎 雅司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	20,197,147	19,879,643	20,885,787	20,862,581	24,213,392
経常利益又は経常損失 () (千円)	126,172	260,020	452,888	747,920	1,079,544
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	198,306	141,494	407,404	472,568	663,715
包括利益 (千円)	240,584	193,306	474,941	420,098	642,524
純資産額 (千円)	5,580,707	5,727,973	6,146,728	6,505,413	7,103,945
総資産額 (千円)	12,048,710	12,614,148	13,052,009	14,043,825	15,236,659
1株当たり純資産額 (円)	6,428.02	6,604.51	7,107.51	7,524.28	8,217.67
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	228.32	163.02	470.91	546.53	767.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.3	45.4	47.1	46.3	46.6
自己資本利益率 (%)	3.5	2.5	6.9	7.5	9.8
株価収益率 (倍)	-	25.5	8.4	6.0	12.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,875	262,395	365,057	1,062,729	547,833
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,068	19,777	123,086	9,291	90,720
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,648	29,546	56,186	111,413	43,991
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,230,779	3,501,093	3,930,067	4,870,902	5,283,151
従業員数 (人)	831	829	827	808	794

- (注) 1. 第59期、第60期、第61期及び第62期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第58期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 第58期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 2015年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第58期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	20,041,143	19,730,053	20,799,559	20,772,201	24,137,520
経常利益又は経常損失 () (千円)	114,219	252,159	460,682	712,277	1,075,396
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	238,975	140,512	420,072	447,082	663,462
資本金 (千円)	2,293,007	2,293,007	2,293,007	2,293,007	2,293,007
発行済株式総数 (株)	1,016,961	1,016,961	1,016,961	865,301	865,301
純資産額 (千円)	5,580,795	5,727,637	6,146,522	6,488,711	7,084,415
総資産額 (千円)	12,048,609	12,596,963	13,058,043	14,011,837	15,204,497
1株当たり純資産額 (円)	6,428.13	6,604.12	7,107.27	7,504.96	8,195.08
1株当たり配当額 (円)	50	50	70	50	50
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	275.15	161.88	485.55	517.05	767.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.3	45.5	47.1	46.3	46.6
自己資本利益率 (%)	4.2	2.5	7.1	7.1	9.8
株価収益率 (倍)	-	25.6	8.2	6.4	12.1
配当性向 (%)	-	30.9	14.4	9.7	6.5
従業員数 (人)	801	801	800	784	773
株主総利回り (%)	105.3	231.7	225.3	191.9	430.0
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(114.3)	(138.6)	(183.9)	(159.0)	(119.9)
最高株価 (円)	2,219 (559)	4,185	8,290	4,470	25,130
最低株価 (円)	1,592 (212)	1,652	3,450	3,180	3,000

- (注) 1. 第59期、第60期、第61期及び第62期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第58期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 第60期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当20円を含んでおります。
5. 第58期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 2015年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第58期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。また、第58期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1958年 9月	東京特殊電線株式会社関連会社、富士通株式会社特約店、富士電機株式会社取扱店として資本金50万円で小林電材株式会社設立、本社を東京都大田区女塚四丁目10番地に置く。
1959年 3月	本社を東京都大田区小林町141番地に移転。
1960年 2月	本社を東京都大田区西蒲田八丁目16番 6号に移転。
10月	大阪販売店（現、テクノロジー・プロダクツ事業部 第二営業部）設置。
1963年 9月	富士通株式会社と電子部品特約店契約を締結。
1965年 4月	富士電機株式会社半導体取扱店となる。
1967年 4月	富士通株式会社電子計算機システム（F A C O M）販売特約店となる。
1968年 6月	小諸出張所（現、長野支店）設置。
11月	株式会社城南電子計算センター（株式会社コバデン・ジェイシステム）設立。
1969年 6月	商号を小林電子産業株式会社に変更。
7月	高崎出張所（現、群馬支店）設置。
1970年10月	富士通株式会社とF A C O Mディーラー契約を締結。
1971年 4月	仙台出張所（現、東北支店）設置。
10月	本社C E部（現、首都圏第一インフラサービス統括部 カスタマサービス部）設置。
1974年10月	高松出張所（現、高松支店）設置。
1977年 5月	大阪C E部（現、O B Pカスタマサービス部）設置。
1979年 1月	富士通株式会社とF A C O M電算機及び関連機器の保守委託契約を締結。
1980年 3月	京都営業所（現、京都支店）設置。
1981年 2月	本社を東京都大田区西蒲田八丁目 3 番 3号に移転。
5月	松山分室（現、松山支店）設置。
6月	宇都宮営業所（現、宇都宮支店）設置。
7月	諏訪分室（現、諏訪支店）設置。
1982年10月	富士通株式会社と富士通ディーラー契約を締結。
1983年 3月	福島分室（現、福島支店）設置。
1984年 3月	大阪営業所よりコンピュータ営業部門を独立し、大阪ファコム営業所（現、大阪支店）設置。
〃	北関東C E部（現、群馬カスタマサービス部）設置。
1987年 4月	資本金を3億20万円に増資。
〃	富士通株式会社と富士通電子部品特約店契約及び富士通半導体製品特約店（A）契約を締結。
10月	富士通株式会社と富士通システム機器ディーラー契約を締結。
1988年 3月	長野C E部（現、上田カスタマサービス部）設置。
4月	東京特殊電線株式会社と取引基本契約を締結。
1989年 4月	関東支店設置。
1990年 4月	資本金を6億5,170万円に増資。社団法人日本証券業協会（現、日本証券業協会）に株式を店頭登録。
1993年 4月	KOBADEN DESIGNER BUSINESS SOLUTIONS, INC. 設立。
7月	富士通株式会社と富士通電子デバイス製品取引基本契約を締結。
1997年 8月	資本金を12億850万円に増資。
1998年 3月	KOBADEN SINGAPORE PTE LTD（現、SOLEKIA SINGAPORE PTE.LTD.）設立。
1999年 4月	コバデン・プロダクツ株式会社（現、ソレキア・プラッツ株式会社）設立。
9月	資本金を22億9,300万円に増資。
10月	富士通株式会社と富士通パートナー契約を締結。
2002年 4月	商号をソレキア株式会社に変更。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
〃	KOBADEN DESIGNER BUSINESS SOLUTIONS, INC. の解散。
2006年 3月	株式会社コバデン・ジェイシステムからの営業の全部譲受け。
〃	株式会社コバデン・ジェイシステムの解散。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に株式を上場。
2012年 5月	SOLEKIA VIETNAM LIMITED に出資金を払い込み、事業を開始。
2013年 5月	SOLEKIA HONG KONG LIMITED に出資金を払い込み、事業を開始。
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場。
2014年 4月	本社を東京都大田区西蒲田八丁目16番 6号に移転。
2020年 3月	SOLEKIA HONG KONG LIMITEDを解散。

3【事業の内容】

当社グループは当社（ソレキア株式会社）および子会社3社で構成されており、電子デバイス、半導体などのコンポーネント・デバイス・ソリューション、システムインテグレーションなどのICTソリューションならびにマネジメント・サービスおよびフィールドサービスなどのサービスを主な事業としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

首都圏

首都圏は、本社および都内に位置する拠点で構成され、主な商品は、電子デバイス、半導体などのコンポーネント・デバイス・ソリューション、システムインテグレーションなどのICTソリューションならびにマネジメント・サービスおよびフィールドサービスなどのサービスであり、当社が販売・サービスの提供を行っております。

東日本

東日本は、首都圏を除く東日本に位置する支店および拠点で構成され、主な商品は、システムインテグレーションなどのICTソリューションならびにマネジメント・サービスおよびフィールドサービスなどのサービスであり、当社が販売・サービスの提供を行っております。

西日本

西日本は、西日本に位置する支店および拠点で構成され、主な商品は、電子デバイス、半導体などのコンポーネント・デバイス・ソリューション、システムインテグレーションなどのICTソリューションならびにマネジメント・サービスおよびフィールドサービスなどのサービスであり、当社が販売・サービスの提供を行っております。

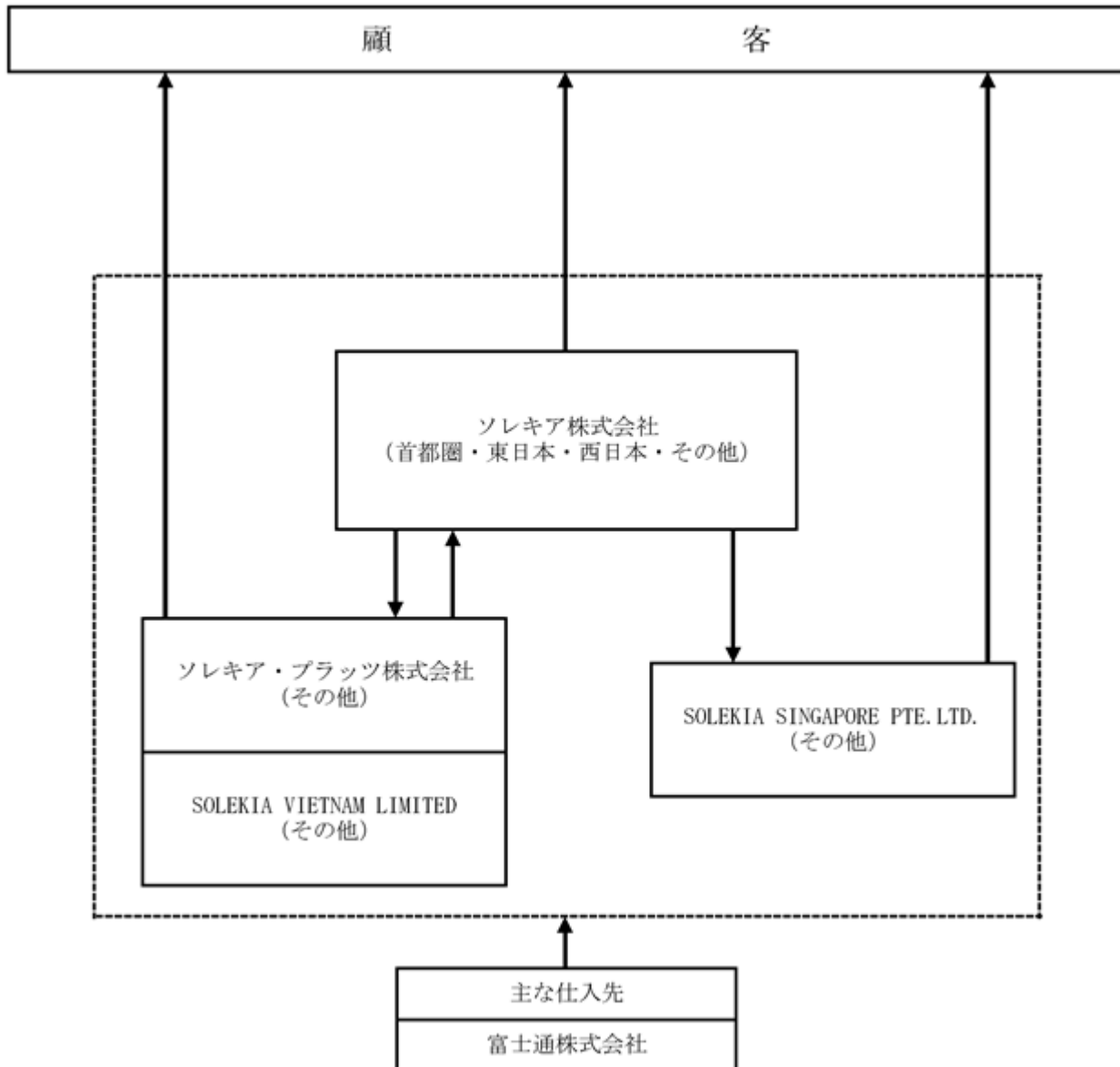
その他

その他は、当社の上記3部門に含まれない部署および連結子会社3社（ソレキア・ブラッツ株式会社、SOLEKIA SINGAPORE PTE.LTD.、SOLEKIA VIETNAM LIMITED）で構成され、主な商品は、電子デバイス、半導体などのコンポーネント・デバイス・ソリューション、システムインテグレーションなどのICTソリューションならびにマネジメント・サービスおよびフィールドサービスなどのサービスであります。

なお、連結子会社でありましたSOLEKIA HONG KONG LIMITEDは2020年3月27日をもって解散しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任	資金援助 (千円)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
(連結子会社)									
ソレキア・ブラッツ(株)	東京都 大田区	千円 30,000	システムおよびソフトウェアの開発・販売ならびに機器の保守	直接 100.0	有	30,000	機器の保守・修理委託	建物の賃貸	なし
SOLEKIA SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	千ドル 616	半導体等の販売およびシステムサポート	直接 100.0	無	185,699	半導体等の販売	なし	なし
SOLEKIA VIETNAM LIMITED	ベトナム社会主義共和国	千ドル 250	ソフトウェアの設計・開発	直接 100.0	無	70,000	ソフトウェアの設計・開発	なし	なし
(その他関係会社)									
フリージア・マクロス株式会社	東京都 千代田区	千円 2,077,766	土木試験機器等の製造・販売	被所有 28.45	有	-	-	なし	なし

- (注) 1. 2020年3月27日をもって、SOLEKIA HONG KONG LIMITEDは解散しております。
2. フリージア・マクロス株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
首都圏	388
東日本	163
西日本	128
その他	115
合計	794

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. その他として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び連結子会社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
773	44.12	20.43	6,032,334

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
首都圏	388
東日本	163
西日本	128
その他	94
合計	773

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. その他として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておられません。なお、当連結会計年度の労使関係において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様を原点に常に変化を先取りして新たな価値を創造し、喜びと満足のある物心とともに豊かな社会の実現に貢献することを使命とし、変化する経営環境に迅速かつ柔軟に対応して、お客様に最適なソリューションならびに優れたサービスの提供によって企業価値の持続的な向上を実現して、お客様ならびに社会からの信頼と期待にお応えすることを経営の基本としております。

経営の推進には、一人ひとりの多様性と創造性の信頼の上に、衆知の結集を通じてこそ付加価値の創出ならびに課題解決ができるとの理念から、お客様をはじめとしてパートナー、従業員などのステークホルダーとの「Thinking Together」を事業活動方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは総資産・自己資本・売上高に対する利益率を重視して効率的に経営することが重要と考えており、特に経営指標として「ROE」（自己資本当期純利益率）・「売上高営業利益率」などを重視して、経営上の意思決定を行っております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業経営を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、“法の遵守と倫理に基づく行動”を基本とした社会的責任の遂行に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、世界経済全体の成長が大きく落ち込むものと見られており、国内経済においてもその影響を受け景気は減速・悪化傾向が強まっております。

ICT産業においては、デジタル技術の進化が急速なスピードで個人の生活から企業活動、社会全般までを大きく変革しており、DX（デジタルトランスフォーメーション）によるビジネス変革の取り組みは、各企業の中長期的なテーマと捉えられております。一方で、あらゆるものがネットワークで繋がり、世界が複雑化する中で、相次ぐ自然災害やサイバー攻撃など、これまでにない課題にも直面しております。

このような環境の中、ICTの専門スキルを持った営業・SE・CEのトータルサポート力により、お客様が安心してデジタル技術を活用いただけるように、当社および協業パートナーとエコシステム（協業・共創）を構築して、お客様の多様なニーズに対応する新たなソリューション・サービスを提供することで新しいデジタルビジネスの市場を拓き、企業価値の向上を図ってまいります。

デジタルビジネスへの積極的な対応

国内ICTサービス市場では、デジタル技術を採用した新たなビジネスモデルを構築する必要にせまられております。当社グループは、IoT、AI等の最先端デジタル技術を積極的に利活用し、お客様のデジタルビジネス構築に取り組むことにより、新たな市場創出とお客様価値の創造につなげてまいります。

フィールドサービス分野での領域拡大

今後の様々な最新テクノロジーに対応すべく、ネットワークおよび仮想サーバ関連の設計・構築・導入サービスや情報セキュリティ関連の多様なサービスに対応できるエンジニアの育成とスマートデバイスやウェアラブルデバイスでVR（仮想現実）・AR（拡張現実）などの技術を用いた新たな保守技術の修得が必要となってきております。

また、社内の営業・SE・CEとの三位一体およびパートナー連携により、お客様のニーズに応えられるICT環境の多様化をサポートするネットワーク運用支援サービス、セキュリティサービス、マルチベンダーサービスなどの新たなサービスメニューを充実させるとともに、スマートデバイスやRPA（Robotic Process Automation）などの活用による保守品質向上、業務効率化の推進に向けた体制の整備やビジネス領域の拡大を図ってまいります。

人財の育成

新たな市場創出とお客様価値の創造を実現するためには、国内外のビジネス環境を的確にとらえ、新領域ビジネスを牽引する人財の育成、ネットワークおよびインフラ構築技術者の育成がますます重要となっており、引き続きこれらの人財育成や資格取得の推奨に積極的に取り組んでまいります。

経営基盤の強化

組織の活性化、従業員のモチベーション向上を図り、従業員目線での新たな制度や仕組みを検討するなど、従業員価値の向上により利益体質が強化されるよう取り組むとともに、コンプライアンスの遵守、情報セキュリティ確保、内部統制に関する活動、自然災害や感染症対策等のリスク管理など、経営基盤の強化に引き続き取り組んでまいります。

これらの対処すべき課題に全力で取り組み、お客様や社会から信頼されるパートナーになる努力を積み重ねていく所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2【事業等のリスク】

当社グループは、企業の社会的責任経営と企業価値経営の実現のために、E R Mの導入および定着化を目的として2004年にリスクマネジメント部を創設し、グループ企業を含む全社的な視点から組織横断的リスク状況の監視並びに指導を通じてリスクマネジメント体制の整備・構築を支援しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、これらの事項には将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 特定の取引先への依存度について

当社グループは、富士通株式会社ならびに株式会社富士通エフサスとの取引の割合が大きく、その状況は次のとおりであります。なお、当社と富士通株式会社ならびに株式会社富士通エフサスとの間には取引基本契約等が締結されており、取引関係については安定したものとなっております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社富士通エフサスへの売上高	3,619,045	17.3	3,469,014	14.3
富士通株式会社からの仕入高	4,326,881	39.1	5,071,188	35.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 為替相場の変動について

当社グループは、通貨変動に対するリスクヘッジとして、為替予約等により短期的な為替の変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、短期および中長期の予測を超えた為替変動により、当社グループの業績、財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、結果として当社グループの財政状態および経営成績の変動要因となります。当社グループでは、この影響を最小限にすべく退職給付制度に確定拠出年金制度を一部導入する等の施策を実施していますが、その影響を完全になくすことはできません。一層の割引率の低下は当社グループの財政状態および経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 情報管理について

お客様やお取引先、または当社グループの個人情報や機密情報の保護については、規程類や組織体制の整備、従業員などの教育等の情報リスク管理体制の強化に取り組んでおります。また、情報システム運営上の安全性確保のためには、サイバーセキュリティリスクも考慮し、安全性のチェック、全従業員への教育徹底等の対策を取り組んでおり、情報漏洩など実際にリスクが具体化したときにどう対処すべきかといった事故発生時における体制につきましても、組織体制の構築やマニュアルの策定等によりリスクへの対処を図っております。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピューターウィルス侵入等による機密情報・個人情報の漏えい、機器の破壊・通信回線のトラブル等による情報システムの停止等のリスクを完全に回避できるものではなく、情報漏洩が起きた場合には、法的責任が発生するおそれや、当社グループへの社会的信頼性を損なう可能性があります。

(5) 株式等の保有について

当社グループが保有する株式等は、株式市況の動向等により時価が変動するため、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスクについて

企業の社会的責任に対する関心の高まり、企業活動に大きな影響を及ぼす新しい法制度の制定や改正などを背景として法令のみならず企業倫理も対象とするコンプライアンスに関連したリスクが増大しつつあります。

当社グループにおけるこのようリスクに的確に対処し、コンプライアンス委員会を主体とする組織を通じ、体制の整備、従業員教育に努め、コンプライアンスの徹底に取り組んでおりますが、重大な法令違反や定款違反が発生した場合には、当社グループへの社会的信頼性の低下や、多額の損害賠償を請求されるなど、当社グループの経営に甚大な影響を与える可能性があります。

(7) 法務リスクについて

ソフトウェア開発においては、プロジェクトに対するお客様の要求の高度化、大規模化や複雑化に伴い、お取引先との間で様々な契約書を締結する機会が従来と比較して飛躍的に増加しており、契約上のリスクが拡大しつつあります。当社グループは、管理部門を中心としたチェック体制を敷いており、また、専門的な法律案件については顧問弁護士の意見を取り入れておりますが、契約に伴う訴訟が発生した場合など、当社グループの経営に甚大な影響を与える可能性があります。

(8) 在庫の増加リスクについて

当社グループは、お客様に対応するための終息品の保有、取引先による電子部品の海外調達方針や長期にわたるシステム開発などにより在庫が一時的に増加することがあります。当社グループは、毎月末に在庫数量・金額を確認するとともに資金枠の設定による総量の規制、商社的取引への牽制など健全な在庫管理を実施しておりますが、在庫の一時的な増加により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ソフトウェア開発リスクについて

当社グループは、ソフトウェア開発に関する業務を受注しております。

企画プロセスや方式設計などの開発プロセスを経て、検収・納期まで、会社の定められたルールに基づいて工程管理を実施しております。

作業現場では、お客様からの仕様変更、法令変更、様式変更などさまざまな変更・取止めなどを要求される場合があります。納期の遅延、バグなどの障害や誤入力が起こる可能性があります。

また、修復不能のシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) グローバル展開リスクについて

当社グループは、主にアジア地区を対象に事業のグローバル展開を図っておりますが、対象国における政治・経済情勢の変化、政策の変更や自然災害の発生などのカントリーリスク具現化により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境規制について

当社グループは、電子デバイスおよび半導体の調達、製品リサイクルなどに関して、環境関連法令の適用を受けており、環境負荷の低減、環境汚染の発生防止等に努めておりますが、事業活動を通じて関連する費用負担や損害賠償責任が発生または判明した場合、当社グループの社会的信頼性の低下や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模災害による影響について

当社グループの拠点の多くは、本社部門を含め首都圏に所在しております。首都圏直下型地震や新型インフルエンザなどの大規模な自然災害が発生した場合、甚大な被害により事業活動、業績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 経済状況について

国内外における経済環境の変化や当社グループ顧客企業の業績状況変化などにより需要の減少や価格競争激化などが発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部統制リスクについて

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用対象企業ですが、内部統制システムに開示すべき重要な不備が発見された場合、当社グループへの社会的信頼性を損なう可能性があります。

(15) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、仕入先や顧客の業績が悪化し、受注や売上の延伸、システム開発作業中案件のスケジュール遅延、プロジェクト縮小の可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、第3四半期までは輸出に弱さがあったものの堅調な企業収益や個人消費も持ち直し傾向で推移するなど、緩やかな回復基調が続いておりました。しかしながら、年度の終盤は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が市民生活と企業活動に影響を及ぼし、急激な減速を示すところとなりました。

世界経済においても、米国の通商政策による貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題に揺れる欧州経済の停滞、中東・東アジアにおける地政学的なリスク、金融資本市場の変動リスクに加えて新型コロナウイルスの世界的流行により、景気の先行きは一段と不透明な状況となりました。

ICT業界におきましては、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）などの技術進化とともに、「働き方改革」への取り組みなどを背景とした企業の生産性向上や業務効率化を目的としたシステムの更新需要は全般的に底堅く推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは既存ビジネスの拡大を図るとともに、デジタル技術を活用したビジネスプロセスの改善やビジネスモデルの転換に取り組み、新しいソリューションならびにサービスの分野に積極的な販拓活動を展開し、受注拡大に努めました。

コンポーネント・デバイス・ソリューション分野では、産業用機械・装置向けのコンポーネントや半導体が落ち込みましたが、車載部品、医療装置向けディスプレイの需要が増加し、売上高は微増となりました。

ICTソリューション・サービス分野では、大手米国IT企業の有力なOS（オペレーティングシステム）のサポート終了に伴うパソコンの更新需要の拡大や消費税増税に対するシステム対応、「働き方改革」に代表される業務の効率化・合理化や顧客サービスの向上を目的としたICT投資により商談が好調に推移し、売上高は増加いたしました。

システムソリューション分野では、パッケージを適用するERP（統合基幹業務システム）商談が堅調に推移するとともに、消費税増税対応のシステム改修商談、有力OSのサポート終了に伴うパソコンの更新商談やサーバの仮想化、クラウドサービスとのハイブリッド化などの社会インフラ基盤構築商談も増加しました。また、製造業等のIoT商談として、ICTタグやタブレットを活用した新規ソリューションの提供や食品製造業向けフードディフェンス（食の安全を担保するための仕組み）など、今後の需要が見込まれる新規技術分野へのノウハウ蓄積を進め、売上高は増加いたしました。

フィールドサービス分野では、保守サービスを軸にネットワーク・データセンター・ICTのLCM（ライフ・サイクル・マネジメント）サービスの実績と信頼を基本に、医療システム用電子カルテ端末とサーバの展開サービスおよびネットワーク構築作業や公共関連のパソコン展開作業に取り組みましたが、売上高は微減となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、堅調なICT更新需要に有力OSのサポート終了に伴うパソコン更新需要や消費税増税対応も追い風となり、フィールドサービス分野は微減となったものの、売上高は242億13百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

損益面につきましては、売上高の増加により、営業利益10億67百万円（前年同期比47.2%増）、経常利益10億79百万円（前年同期比44.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億63百万円（前年同期比40.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「首都圏」は、電子デバイスやフィールドサービスなどの売上高が減少となりましたがパソコン、サーバ等の情報通信機器、システムエンジニアリングサービス、ネットワーク工事関連が増加し、売上高は124億57百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

損益面につきましては、売上高の増加と原価率低減により、営業利益は5億50百万円（前年同期比82.0%増）となりました。

「東日本」は、フィールドサービスの売上高は微減となりましたが、自治体、文教および民間企業向けパソコン更新商談が増加したことから、売上高は60億51百万円（前年同期比26.9%増）となりました。

損益面につきましては、システム開発の不採算案件とフィールドサービスの減収により、営業利益は3億92百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

「西日本」は、公共機関および民間企業向け情報通信機器導入や病院向け電子カルテ商談、電子デバイスの売上高が増加したことから、売上高は56億20百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

損益面につきましては、売上高の増加と原価率低減により、営業利益は3億45百万円（前年同期比33.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、4億12百万円増加し、52億83百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、5億47百万円（前年同期比48.5%減）となりました。その主な要因は、たな卸資産の増加額4億16百万円、法人税等の支払額3億65百万円、売上債権の増加額3億64百万円などの資金の減少があった一方、税金等調整前当期純利益10億79百万円、仕入債務の増加額3億49百万円などの資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、90百万円（前年同期は9百万円の減少）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出76百万円などの資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、43百万円（前年同期は1億11百万円の減少）となりました。その主な要因は、配当金の支払額43百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
首都圏(千円)	3,560,264	100.1
東日本(千円)	1,349,548	105.3
西日本(千円)	1,036,080	108.6
報告セグメント計(千円)	5,945,894	102.6
その他(千円)	55,280	28.1
合計(千円)	6,001,175	100.2

(注) 1. 金額は、発生原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
首都圏(千円)	7,027,467	128.1
東日本(千円)	3,470,355	145.7
西日本(千円)	3,651,004	117.6
報告セグメント計(千円)	14,148,827	129.0
その他(千円)	54,800	64.5
合計(千円)	14,203,627	128.5

(注) 1. 金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
首都圏	12,807,838	113.7	1,881,738	122.9
東日本	5,933,787	122.0	608,489	83.8
西日本	5,616,879	109.6	718,983	99.5
報告セグメント計	24,358,505	114.6	3,209,211	107.7
その他	83,806	65.5	125	66.7
合計	24,442,311	114.3	3,209,336	107.7

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
首都圏(千円)	12,457,317	113.7
東日本(千円)	6,051,363	126.9
西日本(千円)	5,620,842	112.1
報告セグメント計(千円)	24,129,524	116.4
その他(千円)	83,868	65.5
合計(千円)	24,213,392	116.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社富士通エフサス	3,619,045	17.3	3,469,014	14.3

3. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、11億92百万円増加し、152億36百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券が31百万円減少した一方、現金及び預金が4億12百万円、受取手形及び売掛金が3億円、商品が4億31百万円増加したことによる流動資産の増加などによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、5億94百万円増加し、81億32百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が3億49百万円、未払法人税等が73百万円増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、5億98百万円増加し、71億3百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が6億20百万円増加したことによる純資産の増加によるものであります。以上の結果、自己資本比率は46.6%（前連結会計年度末は46.3%）、自己資本当期純利益率は9.8%（前連結会計年度は7.5%）となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高につきましては、既存ビジネスの拡大を図るとともに、デジタル技術を活用したビジネスプロセスの改善やビジネスモデルの転換に取り組み、新しいソリューションならびにサービスの分野に積極的な拡販活動を展開したことに加え、堅調なICT更新需要に有力OSのサポート終了に伴うパソコン更新需要や消費税増税対応の影響もあり、「首都圏」でのパソコン、サーバ等の情報通信機器、システムエンジニアリングサービス、ネットワーク工事関連、「東日本」での自治体、文教および民間企業向けパソコン更新商談や「西日本」で公共機関および民間企業向け情報通信機器導入や病院向け電子カルテ商談などにより、売上高は242億13百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益につきましては、売上高は増加したものの、システム開発の不採算案件とフィールドサービス分野の減収により、売上総利益は44億28百万円（前年同期比13.0%増）、売上高総利益率は前連結会計年度より0.5ポイント減少し18.3%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益につきましては、売上高の増加、原価率低減努力などにより、営業利益は10億67百万円（前年同期比47.2%増）、売上高営業利益率は前連結会計年度より0.9ポイント増加し4.4%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益につきましては、営業利益の増加により、経常利益は10億79百万円（前年同期比44.3%増）、売上高経常利益率は0.9ポイント増加し4.5%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度に投資有価証券売却益の計上があったことによる影響や経常利益の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は6億63百万円（前年同期比40.4%増）、売上高当期純利益率は0.4ポイント増加し2.7%となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、自己資本比率の向上を目指しておりますが、事業規模の多様化などで事業資金の需要が多く、当面は銀行からの借入で充当する方針であります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、ソフトウェア制作費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。ソフトウェア制作費は制作にかかわるシステムエンジニアの人件費および外注費などで、売上原価に計上しています。また、保守業務に関わるカスタムエンジニアの人件費および外注費なども同様に売上原価に計上しています。営業費用の主なものは人件費及び旅費交通費などの販売費用であります。

当社グループの運転資金源泉のうち主なものは、売上債権の回収などの営業活動によるキャッシュ・フローおよび資金の借入等の財務活動によるキャッシュ・フローであります。当連結会計年度末における有利子負債の残高は前連結会計年度末に比べ1百万円減少し11億11百万円、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ4億12百万円増加し52億83百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項、(追加情報)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予想等に反映させることが難しい要素もありますが、連結財務諸表作成時において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

a. 退職給付に係る負債

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づく死亡率および年金資産の収益率などが含まれます。毎期の数理差異につきましては、前提条件の変化による影響や前提条件と実際との結果の違いの影響を発生年度の損益に含めております。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、毎回収の可能性、将来の課税所得など検討をいたしますが、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断をした場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後回収できると判断をした場合、繰延税金資産への調整により当該期間利益を増加させることとなります。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
ソレキア㈱ (当社)	富士通株式会社	日本	システム機器等	富士通株式会社のシステム機器等の販売に関するパートナー契約	期間1年 自動更新
			保守業務	富士通株式会社又は同社の指定するもののもとに設置された電算機及び関連機器の保守に関する基本契約	期間1年 自動更新
ソレキア㈱ (当社)	東京特殊電線株式会社	日本	電線・加工品 電子デバイス製品	東京特殊電線株式会社の取扱製品を販売することに関する基本契約	期間1年 自動更新
ソレキア㈱ (当社)	株式会社富士通エフサス	日本	保守業務	株式会社富士通エフサスが保守・サービス業務を当社に委託することに関する基本契約	期間1年 自動更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備投資及び重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 (注)1	設備の内容	帳簿価額 (注)2				従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物 及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都大田区)	1・4	営業設備	606,097 (962.40)	327,025	44,188	977,310	286
東京地区 (東京都千代田区 他)	1	"	-	2,246	4,313	6,560	184
東北支店 (仙台市青葉区)	2	"	-	238	1,713	1,952	16
福島支店 (福島県郡山市)	"	"	-	-	584	584	5
宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	"	"	-	559	0	559	16
関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区)	"	"	-	-	515	515	9
群馬地区 (群馬県高崎市 他)	"	"	-	551	13,030	13,582	64
長野地区 (長野県上田市 他)	"	"	-	1,025	7,724	8,749	62
京都支店 (京都市下京区)	3	"	-	2,571	554	3,126	13
大阪地区 (大阪市中央区 他)	"	"	-	1,687	6,965	8,653	93
高松支店 (香川県高松市)	"	"	-	452	2,162	2,614	17
松山支店 (愛媛県松山市)	"	"	-	364	1,362	1,726	8
熱川保養所 (静岡県賀茂郡東伊豆町)	4	-	6,714 (545.89)	20,758	-	27,472	-
その他 (注)3	"	-	7,501 (8,311.28)	-	-	7,501	-

(注)1. セグメントの名称の 1は首都圏、 2は東日本、 3は西日本、 4はその他の部門であります。

2. 帳簿価額には消費税等を含めておりません。

3. その他の内訳は次のとおりであります。

所在地	土地 (㎡)
北海道夕張郡栗山町	7,029.28
長野県東御市	1,282.00

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
ソレキア・プラッツ(株)	本社 (東京都大田区)	4	営業設備	2,297	1,784	4,081	9

(注) セグメントの名称の 4 はその他の部門であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SOLEKIA SINGAPORE PTE.LTD.	本社 (シンガポール共和国)	4	営業設備	441	1,143	1,585	2
SOLEKIA VIETNAM LIMITED	本社 (ベトナム社会主義共和国)	4	営業設備	174	-	174	10

(注) セグメントの名称の 4 はその他の部門であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2020年3月31日現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,124,000
計	2,124,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	865,301	865,301	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 100株
計	865,301	865,301	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年10月1日 (注)1	9,152,649	1,016,961	-	2,293,007	-	2,359,610
2018年8月17日 (注)2	151,660	865,301	-	2,293,007	-	2,359,610

(注)1. 株式併合(10:1)によるものであります。

2. 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	23	32	12	-	654	728	-
所有株式数 (単元)	-	625	105	3,454	45	-	4,349	8,578	7,501
所有株式数の 割合(%)	-	7.29	1.22	40.27	0.52	-	50.70	100	-

(注)1. 自己株式829株は「個人その他」に8単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を72株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
フリージア・マクロス株式会 社	東京都千代田区神田東松下町17番	245	28.45
佐々木 ベジ	東京都千代田区	190	22.09
東京特殊電線株式会社	東京都港区西新橋三丁目8番3号	50	5.87
小林 義和	神奈川県横浜市都筑区	35	4.16
小林 英之	神奈川県川崎市中原区	31	3.66
ソレキア従業員持株会	東京都大田区西蒲田八丁目16番6号	24	2.86
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	23	2.73
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番 1号	23	2.73
東特塗料株式会社	東京都墨田区亀沢四丁目5番6号	16	1.87
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13	1.54
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番 1号	13	1.54
計	-	670	77.51

(注)1. 上記のほか、自己株式が829株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 857,000	8,570	同上
単元未満株式	普通株式 7,501	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	865,301	-	-
総株主の議決権	-	8,570	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が29株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ソレキア株式会社	東京都大田区西蒲田 八丁目16番6号	800	-	800	0.09
計	-	800	-	800	0.09

(注) 上記の株式数には、「単元未満株式」29株は含めておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	118	762,250
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	829	-	829	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を行うとともに、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

当社は、毎年度1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当事業年度は下記のとおり1株につき50円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、競争力の維持・強化や積極的な事業展開に備えるとともに、経営基盤強化施策や設備投資などに有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	43,223	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ソレキアグループは、お客様を原点に、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、豊かな社会実現への貢献を使命とし、グループ全体の企業価値の持続的な向上を目指します。その実現に向けて、お客様満足を充足する商品・サービスの提供、各ステークホルダーとの良好な関係の構築など長期的な視点からの成長と発展が重要と考えております。

一方、企業を取り巻く経営環境の変化する速度はますます速くなりつつあることから、迅速かつ確かな意思決定、適切なリスク管理ならびに効率的な業務執行など企業競争力強化の様々な諸施策の実行が要請されています。そのためにコーポレート・ガバナンスの向上により、経営の透明性、迅速性、効率性、多様性ならびに社会的責任の実現を追求してまいります。

企業統治の体制の概要

a. 会社の機関の状況

当社は、急速に変化する経営環境への迅速な対応を目指し、取締役会の監督機能の強化ならびに業務執行の機動性、有効性及び効率性を図るために経営会議、業務執行会議の機関の設置、執行役員制度の導入より経営責任と権限の明確化に努めるとともに、社外役員の任用により経営の透明性、効率性の向上を図る環境を整備しております。

なお、取締役の選任については、経営責任の明確化ならびに経営体質の強化のために、取締役の任期は1年としています。

当社の機関は以下のとおりであります。

(イ) 取締役会

経営の監督機関として取締役会は、業務執行機関である経営会議、業務執行会議を監督し、経営上の重要事項の意思決定ならびに業務執行にかかわる重要事項を決定します。取締役会は、社外取締役の任用により経営監督の強化を図るとともに、監査役の出席により透明性、効率性、健全性の維持に努めております。

取締役会は議長を務める代表取締役社長 小林義和と、取締役顧問 佐々木ベジ、常務取締役 西垣政美、樋口雄三、社外取締役 国安哲史、田村 彰、昆 幸弘、西尾 貢、取締役相談役 小林英之、取締役 和田山 栄、遠藤英明、菊盛信彦、常勤監査役 真野利啓、社外監査役 石原和彦、奥山一寸法師、三好裕之の16名（うち社外取締役4名、社外監査役3名）で構成されています。

取締役会は、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催して経営の監督を遂行しております。

(ロ) 経営会議

経営会議は、議長を務める代表取締役社長小林義和と、常務取締役以上の取締役ならびに常勤監査役から構成されています。

経営会議は、原則月3回以上開催し、経営に関する方針や戦略、事業計画、重要な経営執行事項などの議論、決定を行います。経営会議に付議された事項のうち、経営上の重要事項は取締役会で決定しております。

(ハ) 業務執行会議

業務執行会議は、代表取締役社長小林義和ならびに主要な事業責任者から構成され、事業計画などの業務執行状況に関する事項の実現性や進捗度合、直面する現実の課題、経済・市場・技術などの経営環境の変化についての議論、分析、情報共有により一連の業務プロセスの迅速化、効率化を推進しております。

(ニ) 監査役会

監査役会は、常勤監査役 真野利啓と、社外監査役 石原和彦、奥山一寸法師、三好裕之の4名で構成されています。

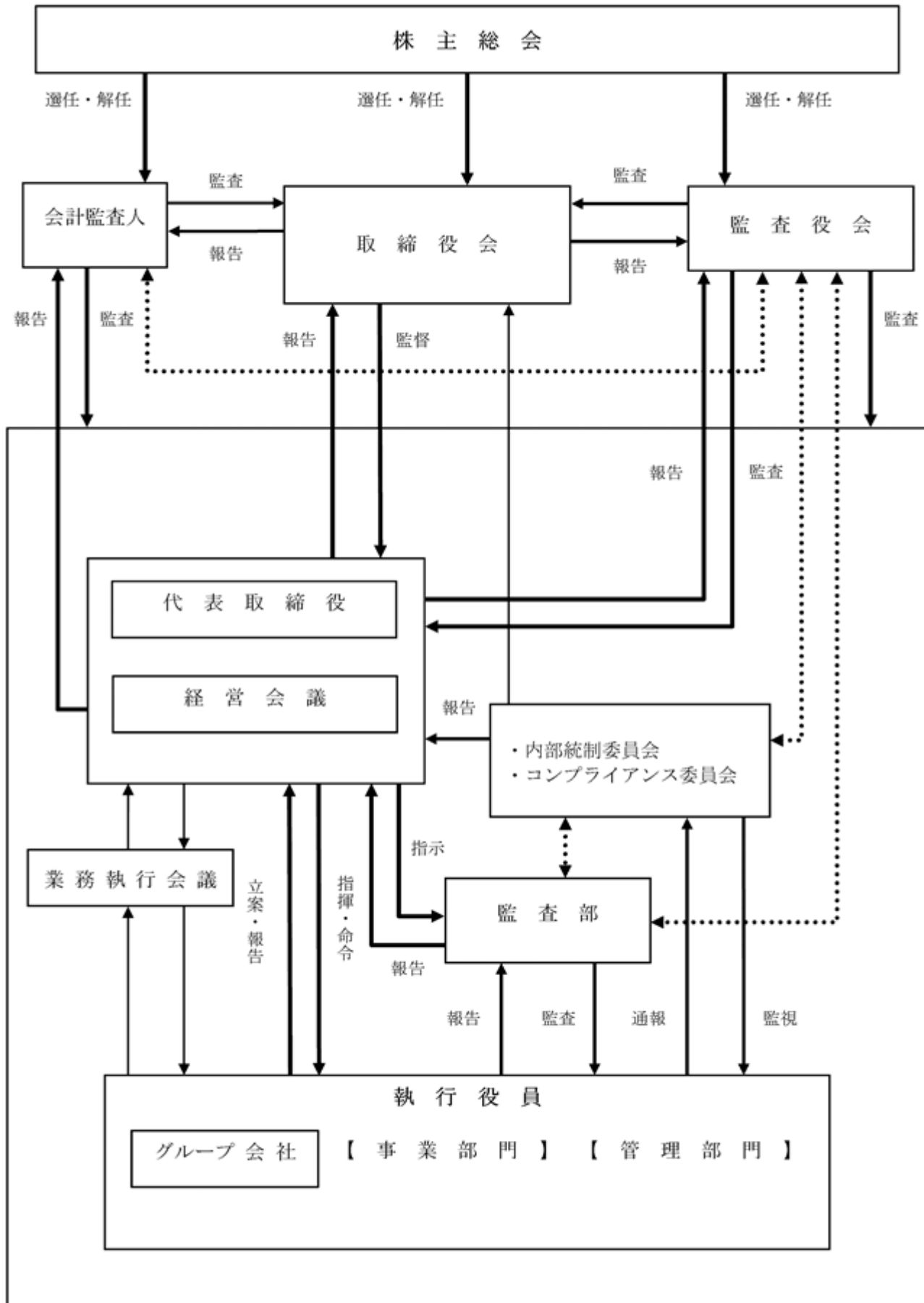
監査役は、経営に対する監査機能を発揮するため、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、定期的な取締役等からの業務執行状況の聴取、内部監査部門との密接な情報交換などにより、業務執行状況の適時的確な把握と監視に努めています。また、コンプライアンスの状況や内部統制システムの整備状況の点検・確認を通じて取締役の職務執行の監査のほか、会計監査人とも定期的な意見交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。また、当社は財務および会計に関する専門的な知見を有する監査役を選任しております。

(ホ) ガバナンス体制選択の理由

コーポレート・ガバナンス体制においては、社会・経済環境の変化、グローバルな環境変化に伴い、会社の目的達成に最適な仕組みを構築することを経営上の重要な課題と認識しており、コーポレート・ガバナンス体制の向上に継続的に取り組んでまいります。

当社が現状のようなコーポレート・ガバナンスの体制を採用しているのは、独立性を保持し、法律や財務会計などの専門知識を有する社外監査役を含む監査役が会計監査人・内部監査部門との緊密な連携を通じて行なう監査と、経営に対する豊富な経験・見識などを有する社外取締役を含む取締役会における経営上の重要事項の決定ならびに経営責任の明確化により、ガバナンスの枠組みが構成されることによって、経営の透明性、健全性が確保されていると考えております。更に、経営会議、業務執行会議ならびに各種委員会の設置、執行役員制度の採用により、経営の効率化を推進しております。

b. 会社の機関・内部統制の関係図



c. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの確立のために、当社およびグループ会社の取締役、従業員等が国内外の法令の遵守はもとより、倫理に則った行動の指針となる「ソレキアグループ行動指針」を2004年3月に制定し、コンプライアンス委員会によって、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。

また2016年5月26日開催の取締役会において、当社グループの内部統制システムを見直し、経営の透明性、効率性ならびに社会的責任の具現化に向けて更なる整備を図るために「内部統制システム構築の基本方針」の内容の一部修正を決議いたしました。

当社は、企業経営を取り巻く社会など経営環境の変化に応じて適宜見直し、改善を図り、会社の業務の適法性、合理性、正確性を確保するとともに資産の保全を図るものであります。

「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

- (イ) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- () 当社およびグループ会社の取締役、従業員等は法令、定款の遵守および倫理に基づき誠実で公正な行動をすることを根幹とし、これを『ソレキアグループ行動指針』に定める。
 - () 当社およびグループ会社の取締役、各組織の責任者は、従業員等に対して研修の実施などにより『ソレキアグループ行動指針』を周知徹底し、コンプライアンス意識の向上を図り、グループ全体のコンプライアンスの企業風土の醸成に取り組む。
 - () コンプライアンス担当責任者を取締役から選任し、担当責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的にコンプライアンス体制の構築、維持を図る。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの状況を取締役会、監査役に定期的に報告する。
 - () 当社およびグループ会社の取締役は、従業員等からの法令ならびに社内諸規則違反などのコンプライアンスの問題や疑問について、内部通報制度〔コンプライアンス（企業倫理）ホットライン〕を通して、情報の早期把握および解決に取り組む。なお、通報者は通報したことにより不利益な取り扱いを受けないことを保証する。
- (ロ) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制
- () 当社およびグループ会社の取締役の職務執行にかかわる情報は、『文書取扱規程』に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理を行う。
 - () 当社およびグループ会社の取締役は、職務執行を確認するために、『文書取扱規程』により必要とする文書を常時閲覧できるものとし、各文書の保管責任者は、当社およびグループ会社の取締役、監査役の要請に応じていつでも閲覧可能であるように体制整備を図る。
- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 企業価値の向上、持続的な企業活動等を阻害するおそれのあるリスクに関する情報を一元的かつ網羅的に収集・評価して、重要なリスクを特定し、その重要性に応じて諸施策を講じるとともに、その進捗度合を点検、評価して継続的な改善活動を実施する。
 - () リスクに関しては『リスク管理規程』を制定して、リスク管理の全体最適を図るため、組織横断的なリスクマネジメントを統括する組織を設置するとともに、グループ全体のリスクマネジメント体制を整備する。
 - () 当社およびグループ会社の取締役、各組織の責任者は、業務遂行上想定されるリスクに対して、未然防止対策の策定によりリスクを予防・回避・軽減させ、損失を最小化する活動をする。当社およびグループ会社の取締役は、損失を伴うリスクを常に点検・評価して重要なリスクについては取締役会に報告する。
 - () 市場、品質、情報等のリスクならびにコンプライアンスについては、当社およびグループ会社の取締役、各組織の責任者が必要に応じて規程・規則の制定、マニュアルの作成、研修の実施、活動の点検・評価を行う。
 - () 内部監査部門は、事業遂行上のリスク管理の有効性、適正性などを監査して、その結果を経営会議、監査役に適宜報告する。
 - () 損失を伴うリスクが発生した場合は、対策本部等を設置し、迅速な対応により損害の拡大を防止し、これを最小限に止める。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 当社およびグループ会社の取締役は、迅速な意思決定を図るとともに、経営方針・事業計画等を基に経営目標を明確化し、各組織の段階において方針・計画の具体化を図り効率的かつ継続的な業務執行を確保する。
 - () 取締役会の監督機能の強化ならびに業務執行の機動性、有効性や効率性を図るため、業務執行機関として経営会議を設置し、経営に関する方針、経営戦略、事業計画、業務執行上の重要な事項を議論、決定するとともに、その内容を取締役会に報告する。取締役会は業務執行機関の経営会議を監督し、重要事項の意思決定ならびに業務執行にかかわる重要な事項を決定する。
 - () 担当分野の業務を権限と責任の明確化により迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入する。適正かつ効率的な職務の遂行を確保するために、社内規程により各組織の責任者の権限と責任を明確にする。
 - () 業務の効率化および内部統制の有効性を推進するため、グループ全体の情報通信システムの推進を統括する組織を設置し、全体システムの最適化を図る。
- (ホ) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 当社およびグループ会社の取締役は、グループ会社の独自性を尊重しつつも、当社の経営方針・理念、『ソレキアグループ行動指針』などの基本方針を共有し、グループ会社に対してグループ全体の効率性、適正性、適法性に関する業務執行体制の整備のために必要な支援ならびに指導を実施する。
 - () グループ会社は、事業を管理推進する部門との間で随時情報交換を行い、適正かつ効率性を確認する。
 - () 監査役は、グループ会社の取締役会、監査役との意見交換を行い、監査の適正を図る。

- () 内部監査部門は、グループ会社の内部監査部門と連携し、グループ全体の内部監査を定期的を実施し、その結果を定期的に経営会議に報告するとともに、グループ会社の取締役会、監査役に報告する。グループ会社の重要な事項については、当社の取締役会、監査役に報告する。
- (ハ) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - () 監査役監査の実効性を高め、監査業務を円滑に実施するために、監査役から要請がある場合、監査役職務を補助する従業員を配置する。
 - () 監査役の要請により配置した従業員の人事に関する事項は、監査役の同意を要するものとし、当該従業員の独立性を確保するものとする。
- (ト) 監査役への報告に関する体制
 - () 当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員等は、監査役の要請に応じて、定期的に、或いは随時に事業の運営や課題等の業務執行の状況について報告を行う。
 - () 当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員等は、重要な法令および定款違反ならびに不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生、または発生するおそれがあるときは、発見次第直ちに監査役に報告する。
 - () 当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員等が、前号および号に従い監査役への報告を行ったことにより、不利益な取り扱いを受けることを禁止する。
- (チ) 監査役監査の実効性を確保するための体制
 - () 当社およびグループ会社の取締役は、監査役が取締役会、経営会議、その他重要な事項を決定する会議に出席する機会を提供する。また監査役はその関係文書等を閲覧できる。
 - () 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的な意見交換を行ない、効果的な監査業務の遂行を図る。
 - () 内部監査部門は、監査役との間において内部監査計画等の協議を行い、その監査結果について密接な情報交換および連携を行う。また、内部監査部門は社外監査役、社外取締役と定期的に情報交換を行い、監査業務の実効性を図る。
- (リ) 監査役職務執行により生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
 - () 監査役が必要と考える場合には、会社の費用において外部の専門家の助言を得ることができる。
 - () 監査役が職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社はその費用を負担する。
- (ヌ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方ならびに体制
 - () 当社およびグループ会社は、社会の秩序・安全ならびに企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、その圧力に屈することなく、毅然とした態度で臨むものとし、これらの勢力からの要求を断固拒否し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
 - () 反社会的勢力への対応を迅速に行うため、対応統括部門を中心に、社外専門機関と日常より緊密に連携する。
 - () 対応統括部門への外部情報を含む関係情報の集約、グループ内の定期的な啓発活動、反社会的勢力排除のための組織的対応の周知徹底等の体制を整備する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 経営戦略統括兼管理グループ担当 兼監査部担当兼経営企画室担当兼 コーポレートサービス部担当兼ソ レキア・アカデミー担当兼人財開 発センター担当	小林 義和	1949年 6 月30日生	1973年 7 月 当社入社 1983年11月 当社東京電子第一営業部長 1984年11月 当社取締役就任 1987年11月 当社常務取締役就任 1988年11月 当社専務取締役就任 1992年 6 月 当社代表取締役副社長就任 1994年 6 月 当社代表取締役社長就任(現 任) 2002年 1 月 コバデン・プロダクツ株式会 社(現、ソレキア・ブラッツ 株式会社) 代表取締役会長就 任(現任) 2020年 6 月 当社経営戦略統括兼管理グ ループ担当兼監査部担当兼経 営企画室担当兼コーポレート サービス部担当兼ソレキア・ アカデミー担当兼人財開発セ ンター担当(現任)	(注) 5	359
取締役顧問 管理グループ副担当兼海外及び新 規ビジネス(人財・開発) 担当兼 管理グループ長	佐々木 ベジ	1955年 9 月26日生	1990年 6 月 フリージアホーム株式会社 (現、フリージアハウス株式 会社) 代表取締役 1991年12月 フリージア・マクロス株式会 社代表取締役社長 2001年 6 月 同社代表取締役会長 2009年 9 月 同社取締役会長就任(現任) 2009年 9 月 夢みつけ隊株式会社代表取締 役就任(現任) 2014年 2 月 DAITO ME HOLDINGS CO., LTD董 事長(現任) 2014年11月 株式会社セキサク代表取締 役就任(現任) 2015年 6 月 技研興業株式会社取締役会長 就任(現任) 2016年 5 月 フリージアホールディングス 株式会社代表取締役就任(現 任) 2017年 3 月 株式会社ユタカフードバック 代表取締役就任(現任) 2017年 9 月 当社取締役 2017年11月 当社管理グループ副担当兼管 理グループ長 2018年 1 月 技研ホールディングス株式会 社代表取締役就任(現任) 2019年 2 月 株式会社協和コンサルタンツ 社外取締役就任(現任) 2019年 6 月 当社取締役顧問就任(現任) 2020年 4 月 当社管理グループ副担当兼海 外及び新規ビジネス(人財・ 開発) 担当兼管理グループ長 (現任)	(注) 5	1,909

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 営業部門統括兼コーポレートサービス部副担当兼リスクマネジメント部担当兼ヘルスケアソリューション事業部担当兼テクノロジー・プロダクツ事業部担当兼ネットワークビジネス事業部担当兼西日本支社担当	西垣 政美	1953年1月2日生	1973年3月 当社入社 1993年4月 当社C E 統括部関西C E 支店 京都C E 部長 2012年6月 当社西日本支社長代理兼スマートシティ推進プロジェクト室長代理 2014年6月 当社取締役就任 2014年6月 当社西日本支社長兼スマートシティ推進プロジェクト室長代理 2016年6月 当社常務取締役就任(現任) 2020年4月 当社営業部門統括兼コーポレートサービス部副担当兼リスクマネジメント部担当兼ヘルスケアソリューション事業部担当兼テクノロジー・プロダクツ事業部担当兼ネットワークビジネス事業部担当兼西日本支社担当(現任)	(注)5	17
常務取締役 経営企画室副担当兼事業推進部担当兼DX推進センター長	樋口 雄三	1964年1月23日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社長野支社営業統括部長代理兼長野支社営業統括部諏訪支店長 2009年4月 当社長野支社営業統括部長兼長野支社営業統括部諏訪支店長 2016年6月 当社東日本支社長兼第一営業統括部長 2018年6月 当社取締役就任 2019年6月 当社常務取締役就任(現任) 2020年4月 当社経営企画室副担当兼事業推進部担当兼DX推進センター長(現任)	(注)5	9
取締役	国安 哲史	1958年7月23日生	1981年4月 古河電気工業株式会社入社 2013年4月 同社監査部長 2014年6月 東京特殊電線株式会社取締役兼執行役員経営企画部長、経理担当 2016年6月 同社取締役兼執行役員経営企画部・経理部担当 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2020年6月 東京特殊電線株式会社常務執行役員就任(現任)	(注)5	-
取締役	田村 彰	1946年7月23日生	1970年4月 日本銀行入行 1978年6月 大蔵省(現、財務省)国際金融局課長補佐(派遣) 1990年5月 日本銀行企画局調整課長 1992年5月 同行那覇支店長 1998年1月 同行電算情報局長 1998年4月 同行システム情報局長 2001年6月 総合警備保障株式会社常務取締役 2008年4月 同社代表取締役専務執行役員 2011年7月 株式会社おきぎん経済研究所アドバイザー就任(現任) 2012年4月 新潟総合警備保障株式会社顧問就任(現任) 2015年6月 加賀電子株式会社社外取締役就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	3
取締役	昆 幸弘	1966年8月4日生	1986年4月 フリージア・マクロス株式会社入社 2004年4月 同社試験機器事業部副部長兼副工場長(現任) 2015年6月 技研興業株式会社取締役(現任) 2017年9月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	西尾 貢	1963年2月1日生	2004年6月 技研興業株式会社入社 2012年4月 同社土木事業本部山梨営業所 長 2015年4月 同社土木事業本部技術営業部 担当部長 2017年6月 同社取締役(現任) 2017年9月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 日動技研株式会社取締役就任 (現任) 川崎建鉄株式会社取締役就任 (現任) 2020年2月 株式会社協和コンサルタンツ 社外取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役相談役	小林 英之	1951年11月4日生	1976年4月 富士通株式会社入社 1989年12月 同社東支社システム統括部第 一システム部プロジェクト課 長 1994年12月 当社入社 1995年6月 当社取締役就任 1999年6月 当社常務取締役就任 2007年6月 当社専務取締役就任 2011年6月 当社取締役副社長就任 2015年6月 当社代表取締役副社長就任 2020年6月 当社取締役相談役就任(現 任)	(注)5	316
取締役 インフラサービス事業グループ長	和田山 栄	1957年3月17日生	1977年4月 当社入社 2006年4月 当社北関東サポート&サー ビス統括部長 2012年6月 当社インフラサービス事業グ ループ副事業グループ長 2015年4月 当社インフラサービス事業グ ループ副事業グループ長兼 R&Dセンター担当 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2018年4月 当社インフラサービス事業グ ループ長(現任)	(注)5	22
取締役 システムソリューション部門統括 兼システム事業推進部担当兼シ ステムソリューション事業グルー プ長兼第一システム統括部長兼シ ステム部長兼東日本支社アウトソ ーシングサービス部担当	遠藤 英明	1954年1月10日生	1976年4月 富士通株式会社入社 2003年4月 同社情報メディア事業本部報 道メディアシステム開発統括 部プロジェクト統括部長 2005年11月 当社入社 2007年4月 当社第二システムサービス統 括部長兼システム部長 2016年4月 当社システムソリューション 事業グループ長兼第一システ ム統括部長 2018年6月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 当社システムソリューション 部門統括兼システム事業推進 部担当兼システムソリュー ション事業グループ長兼第一 システム統括部長兼システム 部長兼東日本支社アウトソ ーシングサービス部担当(現 任)	(注)5	15
取締役 東日本支社担当兼ネットワーク ビジネス事業部長	菊盛 信彦	1958年7月18日生	1982年4月 富士通株式会社入社 2006年4月 同社北陸営業本部富山支店長 兼高岡支店長 2009年4月 同社静岡支社長 2013年5月 同社公共地域営業グループ ビジネス推進本部長 2015年4月 株式会社富士通マーケティ ング執行役員ビジネスパート ナー本部長 2018年4月 同社上席執行役員西日本ブ ロック長 2019年4月 当社入社 2019年6月 当社取締役就任(現任) 当社東日本支社担当兼ネット ワークビジネス事業部長(現 任)	(注)5	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	真野 利啓	1959年4月13日生	1983年4月 富士通株式会社入社 2003年6月 同社西日本営業本部営業管理部業務部長 2009年4月 同社中国支社山陰支社長 2010年4月 同社関越支社第二公共営業部長 2012年4月 同社西日本営業本部四国支社徳島支店長 2015年4月 当社入社 2016年4月 当社デジタルソリューション事業グループ公共営業統括部長 2019年4月 当社デジタルソリューション事業グループ社会・公共営業統括部長兼IoTソリューション営業統括部長 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	2
監査役	石原 和彦	1953年2月13日生	1976年4月 株式会社第一勧業銀行(現、株式会社みずほ銀行)入行 1998年4月 同行富山支店長 2002年4月 株式会社みずほ銀行東新宿支店長 2003年2月 同行新宿中央支店長 2004年5月 第一地所株式会社(現、中央不動産株式会社)執行役員営業第三部長 2004年12月 中央不動産株式会社常務執行役員就任 2012年6月 同社監査役就任 2014年6月 同社常務執行役員就任 2015年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	奥山 一寸法師	1960年5月5日生	2000年3月 フリージアトレーディング株式会社代表取締役社長就任(現任) 2007年6月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長就任(現任) 株式会社ケーシー代表取締役就任(現任) 2010年12月 フリージア・オート技研株式会社代表取締役就任(現任) 2014年2月 DAITO ME HOLDINGS CO.,LTD総経理就任(現任) 2017年9月 当社監査役就任(現任) 2019年2月 株式会社協和コンサルタンツ社外監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	三好 裕之	1973年12月23日生	1997年4月 栗田工業株式会社入社 2004年12月 三優監査法人入所 2008年8月 公認会計士登録 2012年1月 三好公認会計士事務所開設 2016年6月 学校法人清水学園監事就任(現任) 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					2,659

- (注) 1. 取締役 国安哲史、田村 彰、昆 幸弘および西尾 貢は、社外取締役であります。
2. 監査役 石原和彦、奥山一寸法師および三好裕之は、社外監査役であります。
3. 取締役相談役 小林英之は、代表取締役社長 小林義和の実弟であります。
4. 監査役 奥山一寸法師は、取締役顧問佐々木ベジの実弟であります。
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名、社外監査役を3名選任しております。

取締役国安哲史氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくために選任しております。

なお、同氏は現在、東京特殊電線株式会社の常務執行役員および株式会社トクデンプロセルの社外取締役を兼任しており、当社は東京特殊電線株式会社との間に商品の仕入および販売の営業取引が、株式会社トクデンプロセルとの間に商品販売の営業取引がそれぞれあります。

取締役田村 彰氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくために選任しております。

なお、同氏は現在、株式会社おきぎん経済研究所のアドバイザー、新潟総合警備保障株式会社の顧問、加賀電子株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当該3社と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

取締役昆 幸弘氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくために選任しております。

なお、同氏は現在、技研興業株式会社の取締役を兼任しておりますが、当該会社と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役西尾 貢氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくために選任しております。

なお、同氏は現在、技研興業株式会社、日動技研株式会社、川崎建鉄株式会社の取締役および株式会社協和コンサルタンツの社外取締役を兼任しておりますが、当該4社と当社との間に特別の利害関係はありません。

監査役石原和彦氏は、金融分野における豊富な知識・経験と、他社での監査役としての実績を活かして、当社の経営全般に対して指導および監査を行っていただくために選任しております。

なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

監査役奥山一寸法師氏は経営者としての幅広い見識と豊富な経験を活かして当社の経営全般に対して指導および監査を行っていただくために選任しております。

なお、同氏は現在、フリージア・マクロス株式会社の代表取締役社長を兼任しており、同社は当社を持分法適用関連会社としております。

また、同氏は現在、フリージアトレーディング株式会社およびフリージア・オート技研株式会社の代表取締役社長、株式会社ケーシーの代表取締役、DAITO ME HOLDINGS CO.,LTDの総経理、株式会社協和コンサルタンツの社外監査役を兼任しておりますが、当該5社と当社との間に特別の利害関係はありません。

監査役三好裕之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する幅広い見識を活かして、当社の経営全般に対して指導および監査を行っていただくために選任しております。

また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名および社外監査役3名を含む監査役4名が取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに適宜必要な意見を述べております。

社外監査役3名のうち1名は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する幅広い見識を活かし、当社の経営全般に対して指導および監査を行っております。もう1名は、金融分野における豊富な知識・経験と、他社での監査役としての実績を活かし、当社の経営全般に対して指導および監査を行っております。

また監査部と監査役は、許容される範囲で、適時情報を交換して、監査業務の効率と質の向上を図っております。

会計監査人との連携につきましては、應和監査法人が監査の結果を踏まえ、監査役に会計監査の概要を報告および説明しております。また定期的な会議を開催し、意見および情報交換を行い、効率的な監査業務の遂行を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、経営に対する監査機能を発揮するため、1名の常勤監査役、3名の社外監査役の4名から構成されています。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、定期的な取締役等からの業務執行状況の聴取、内部監査部門との密接な情報交換などにより、業務執行状況の適時的確な把握と監視に努めています。また、コンプライアンスの状況や内部統制システムの整備状況の点検・確認を通じて取締役の職務執行の監査のほか、会計監査人とも定期的な意見交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。

なお、社外監査役川野佳範は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 真野 利啓	6	6
社外監査役 川野 佳範	6	6
社外監査役 石原 和彦	6	6
社外監査役 奥山 一寸法師	6	4

監査役会における主な検討事項としては、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動としては、経営会議をはじめとする社内の重要な会議に出席し、各部門長より事業の現況を監査計画に基づき定期的に報告を受け、内部監査部門及び内部統制部門と連携をとり、往査及び重要文書等の閲覧を中心に監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は監査部を設け、9名専任で業務の効率性・正当性を確保するため、「内部監査規程」に基づき業務全般に関して、法令、定款、社内諸規程の遵守の状況、業務執行の手続きおよび妥当性等について定期的に内部監査を実施し、経営会議、業務執行会議および監査役に対してその結果を適宜報告することとなっております。

監査役は、「監査役会規程」および「監査役監査基準」により、取締役の職務執行の監査を実施し、必要であると認めるときは取締役に対し助言または勧告することとなっております。常勤監査役1名は、取締役会に限らず社内の重要な会議等に出席し、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、法令、定款の遵守状況について監査しております。社外監査役3名のうち1名は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する幅広い見識を活かし、当社の経営全般に対して指導および監査を行っております。もう1名は、金融分野における豊富な知識・経験と、他社での監査役としての実績を活かし、当社の経営全般に対して指導および監査を行っております。

また監査部と監査役は、許容される範囲で、適時情報を交換して、監査業務の効率と質の向上を図っております。

会計監査人との連携につきましては、應和監査法人が監査の結果を踏まえ、監査役に会計監査の概要を報告および説明しております。また定期的な会議を開催し、意見および情報交換を行い、効率的な監査業務の遂行を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
應和監査法人

b. 継続監査期間
1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員	業務執行社員	澤田 昌輝
指定社員	業務執行社員	星野 達郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士試験合格者等4名、その他5名の計12名となっております。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、監査役会が定めた会計監査人の評価・選定基準を設け、監査の品質、独立性、信頼性等を総合的に勘案し、当監査法人を選定しております。

また当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき解任を致します。

上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を監査役会が決定し、株主総会に提出いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監査役会が定めた会計監査人の評価・選定基準に基づき評価しております。その結果、監査法人の監査の方法と結果の相当性は適切であると判断しております。

g . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 應和監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

應和監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 2019年6月27日

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年6月27日開催予定の、当社第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、同監査法人の監査継続年数が28年と長期にわたること、また監査報酬増額の打診を受けていたこと等を勘案し、会計監査人の異動を決定したものであります。

また、当社の監査役会が應和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人に必要とされる監査の品質、独立性、信頼性を有し、適切かつ妥当に会計監査が行われる体制を備えていることなどを総合的に判断し、適切であるとしたものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	-	30,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員報酬の決定に際しては、長期にわたる持続的な成長を図るため、変化する経営環境に対応して、事業の充実ならびに企業価値の向上に対する報奨として適切に機能することを目指しております。

また、報酬は、各役員の職責や役職に応じて月額による定額報酬として支給する固定報酬と業績ならびに各役員の貢献度に応じて支給する業績連動報酬（賞与）で構成され、取締役および監査役ごとに株主総会で承認された総額の限度内で、同業他社の水準を考慮して算定しております。

個別の報酬額は、取締役については取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、監査役については監査役の協議により、それぞれ決定しております。

a. 取締役の報酬

取締役の報酬は月額による定額報酬として支給する固定報酬および業績連動報酬（賞与）で構成され、業務執行を担う取締役には基本報酬および業績連動報酬（賞与）を、社外取締役には固定報酬のみを支給しています。

固定報酬は、各役員の職責、役職、業績等を勘案し、個別の報酬額を決定しております。

業績連動報酬（賞与）は、1事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を基本として業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定しております。ただし、親会社株主に帰属する当期純利益が一定の基準を下回る場合は、支給しないこととなっております。

なお、業績連動報酬の指標となる当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の目標値は530,000千円、実績値は、663,715千円となりました。

b. 監査役の報酬

監査役の報酬は、月額による定額報酬として支給する固定報酬および業績連動報酬（賞与）で構成され、社外監査役には固定報酬のみを支給しています。

固定報酬は、監査業務の分担状況、常勤・非常勤の別等を勘案し、個別の報酬額を決定しております。

業績連動報酬（賞与）につきましては、その役割から固定額としております。ただし、親会社株主に帰属する当期純利益が一定の基準を下回る場合は、支給しないこととなっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	110,128	94,068	16,060	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	12,880	12,180	700	-	2
社外役員	22,440	22,440	-	-	9

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

3. 取締役の報酬限度額は、1990年11月29日開催の第32期定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の第42期定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。

5. 取締役および監査役の報酬等の総額には、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
35,618	4	使用人としての給与および賞与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

今後も当社が持続的な成長を続けていくためには、開発・調達・生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠です。そのために、中長期的な観点から、取引関係の維持・強化や地域社会との良好な関係維持などを総合的に勘案し、当社の企業価値向上に資すると認められる株式について保有しております。

また、保有の適否は、取締役会において、政策保有株式の保有状況・目的・含み損益等を踏まえた採算性について適宜報告したうえで、保有の適否を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	7,852
非上場株式以外の株式	14	279,352

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,224	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
富士通株式会社	9,623	9,623	(保有目的)取引・協力関係の維持・強化	有
	95,181	74,376		
東京特殊電線株式会社	19,688	19,688	(保有目的)取引・協力関係の維持・強化	有
	45,538	41,521		
日置電機株式会社	9,700	9,700	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	28,042	44,154		
仙波糖化工業株式会社	38,000	38,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	22,116	27,740		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
富士電機株式会社	6,763	6,649	(保有目的)取引関係の維持・強化 (増加理由)取引先持株会を通じた株式 の取得	無
	16,381	22,130		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	42,870	42,870	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	13,675	18,691		
ダイヤモンドエレク トリックホールディ ングス株式会社	25,834	24,529	(保有目的)取引関係の維持・強化 (増加理由)取引先持株会を通じた株式 の取得	無
	13,097	23,818		
株式会社りそなホー ルディングス	37,150	37,150	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	12,779	18,352		
沖電気工業株式会社	8,871	8,425	(保有目的)取引関係の維持・強化 (増加理由)取引先持株会を通じた株式 の取得	無
	9,483	11,146		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	56,186	56,186	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	7,191	9,720		
株式会社中央倉庫	5,000	5,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	5,075	5,300		
丸三証券株式会社	11,025	11,025	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	4,630	8,379		
株式会社ヨコオ	2,000	2,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	4,570	3,156		
株式会社オリジン	1,200	1,200	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	1,588	2,497		

- (注) 1. 当社は、保有している特定投資株式が60銘柄に満たないため、すべての保有銘柄(非上場株式を除く)について記載しております。
2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否にかんする取締役会等における検証の内容に記載した方法により検証しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第61期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第62期連結会計年度	應和監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,870,902	5,283,151
受取手形及び売掛金	1 5,779,344	6,080,339
電子記録債権	1 151,434	215,147
商品	621,506	1,053,086
仕掛品	103,376	2 88,105
その他	98,261	78,972
貸倒引当金	979	979
流動資産合計	11,623,844	12,797,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	607,892	606,202
減価償却累計額	233,702	246,424
建物及び構築物(純額)	374,189	359,778
工具、器具及び備品	395,200	460,063
減価償却累計額	338,997	374,548
工具、器具及び備品(純額)	56,203	85,514
土地	620,313	620,313
その他	-	2,287
減価償却累計額	-	1,143
その他(純額)	-	1,143
有形固定資産合計	1,050,706	1,066,749
無形固定資産	31,443	32,846
投資その他の資産		
投資有価証券	318,836	287,205
敷金及び保証金	451,990	456,100
繰延税金資産	505,295	535,449
その他	68,359	67,135
貸倒引当金	6,649	6,649
投資その他の資産合計	1,337,831	1,339,241
固定資産合計	2,419,980	2,438,837
資産合計	14,043,825	15,236,659

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,502,264	3,851,447
短期借入金	1,113,242	1,111,622
未払法人税等	269,318	342,597
賞与引当金	351,900	351,700
役員賞与引当金	14,500	16,760
受注損失引当金	-	2,19,687
その他	914,343	1,048,134
流動負債合計	6,165,568	6,741,949
固定負債		
役員退職慰労引当金	82,906	82,906
退職給付に係る負債	1,223,028	1,246,725
資産除去債務	66,907	59,967
その他	-	1,164
固定負債合計	1,372,842	1,390,763
負債合計	7,538,411	8,132,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,293,007	2,293,007
資本剰余金	2,359,610	2,359,610
利益剰余金	1,764,287	2,384,773
自己株式	1,401	2,164
株主資本合計	6,415,503	7,035,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110,011	86,244
為替換算調整勘定	20,101	17,525
その他の包括利益累計額合計	89,910	68,718
純資産合計	6,505,413	7,103,945
負債純資産合計	14,043,825	15,236,659

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	20,862,581	24,213,392
売上原価	¹ 16,944,848	^{1, 2} 19,784,899
売上総利益	3,917,733	4,428,492
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,630,767	1,786,191
賞与引当金繰入額	116,343	131,776
役員賞与引当金繰入額	14,500	16,760
退職給付費用	85,472	89,653
福利厚生費	358,090	353,657
その他	987,772	983,243
販売費及び一般管理費合計	3,192,945	3,361,283
営業利益	724,788	1,067,209
営業外収益		
受取利息	611	649
受取配当金	7,991	8,699
受取家賃	4,800	4,895
受取手数料	3,632	3,482
保険配当金	6,874	5,563
保険返戻金	3,937	-
為替差益	4,438	-
その他	1,542	3,573
営業外収益合計	33,828	26,864
営業外費用		
支払利息	8,155	8,064
為替差損	-	2,464
その他	2,539	3,999
営業外費用合計	10,695	14,529
経常利益	747,920	1,079,544
特別利益		
投資有価証券売却益	17,673	-
特別利益合計	17,673	-
特別損失		
減損損失	³ 4,762	-
特別損失合計	4,762	-
税金等調整前当期純利益	760,831	1,079,544
法人税、住民税及び事業税	281,157	435,894
法人税等調整額	7,105	20,065
法人税等合計	288,262	415,829
当期純利益	472,568	663,715
親会社株主に帰属する当期純利益	472,568	663,715

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	472,568	663,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,481	23,767
為替換算調整勘定	8,989	2,575
その他の包括利益合計	1 52,470	1 21,191
包括利益	420,098	642,524
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	420,098	642,524

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,293,007	2,359,629	1,616,886	265,176	6,004,347
当期変動額					
剰余金の配当			60,537		60,537
親会社株主に帰属する当期純利益			472,568		472,568
自己株式の取得				875	875
自己株式の消却		19	264,630	264,650	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	19	147,400	263,774	411,155
当期末残高	2,293,007	2,359,610	1,764,287	1,401	6,415,503

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	153,492	11,111	142,380	6,146,728
当期変動額				
剰余金の配当			-	60,537
親会社株主に帰属する当期純利益			-	472,568
自己株式の取得			-	875
自己株式の消却			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,481	8,989	52,470	52,470
当期変動額合計	43,481	8,989	52,470	358,685
当期末残高	110,011	20,101	89,910	6,505,413

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,293,007	2,359,610	1,764,287	1,401	6,415,503
当期変動額					
剰余金の配当			43,229		43,229
親会社株主に帰属する当期純利益			663,715		663,715
自己株式の取得				762	762
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	620,485	762	619,723
当期末残高	2,293,007	2,359,610	2,384,773	2,164	7,035,226

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	110,011	20,101	89,910	6,505,413
当期変動額				
剰余金の配当			-	43,229
親会社株主に帰属する当期純利益			-	663,715
自己株式の取得			-	762
自己株式の消却			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,767	2,575	21,191	21,191
当期変動額合計	23,767	2,575	21,191	598,532
当期末残高	86,244	17,525	68,718	7,103,945

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	760,831	1,079,544
減価償却費	83,575	71,134
減損損失	4,762	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	992	-
賞与引当金の増減額(は減少)	47,100	200
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	2,260
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	19,687
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,339	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,533	23,699
受取利息及び受取配当金	8,603	9,349
支払利息	8,155	8,064
投資有価証券売却損益(は益)	17,673	-
売上債権の増減額(は増加)	57,606	364,771
たな卸資産の増減額(は増加)	101,286	416,310
仕入債務の増減額(は減少)	580,849	349,277
未払消費税等の増減額(は減少)	95,340	94,953
その他	126,415	55,162
小計	1,225,114	913,153
利息及び配当金の受取額	8,572	8,705
利息の支払額	8,169	8,040
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	162,788	365,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,062,729	547,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,160	2,160
投資有価証券の売却による収入	24,003	-
有形固定資産の取得による支出	22,834	76,400
ソフトウェアの取得による支出	4,414	7,182
敷金及び保証金の差入による支出	5,137	7,732
敷金及び保証金の回収による収入	5,697	3,480
その他	4,446	724
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,291	90,720
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	50,000	-
自己株式の純増減額(は増加)	875	762
配当金の支払額	60,537	43,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,413	43,991
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,190	872
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	940,834	412,249
現金及び現金同等物の期首残高	3,930,067	4,870,902
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,870,902	1 5,283,151

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

ソレキア・ブラッツ(株)

SOLEKIA SINGAPORE PTE.LTD.

SOLEKIA VIETNAM LIMITED

前連結会計年度において連結子会社でありましたSOLEKIA HONG KONG LIMITEDは清算が終了したため、連結の範囲から除いております。なお、清算終了日までの損益計算書、包括利益計算書およびキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSOLEKIA SINGAPORE PTE.LTD.およびSOLEKIA VIETNAM LIMITEDの決算日は、2019年12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2020年1月1日から連結決算日2020年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産

商品 主として移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。主な耐用年数は建物50年、工具、器具及び備品5年であります。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、前連結会計年度の残高はありません。

役員退職慰労引当金

当社は第49期定時株主総会(2007年6月28日開催)をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。同日以前に在任した役員については、その日以前の在任期間に対して内規の効力を有するため、当該内規に基づく支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しております。従って、同日以降の新規計上は行っておりません。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
発生年度に一括損益処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益の認識基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。
- (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理をそれぞれ採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
・ヘッジ手段...為替予約取引及び金利スワップ取引
・ヘッジ対象...外貨建債権債務及び借入金利
ヘッジ方針
為替予約は外貨建金銭債権債務の決済において必要とされる範囲内で、金利スワップは資金調達に係る金利の範囲内でそれぞれ行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建・同一金額・同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。また金利スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができます。従って、それぞれのヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
- (9) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S Bにおいては I F R S 第15号、 F A S Bにおいては T o p i c 606)を公表しており、 I F R S 第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、 T o p i c 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、 I F R S 第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、 I F R S 第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(I F R S)においては I F R S 第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards Codificationの Topic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、 I F R S 第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払保証料」は、営業外費用の100分の10以下となったた
め、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含め表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「支払保証料」1,621千円、「その
他」918千円は、「その他」2,539千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループでも受注減による売上高の減少等の影響が発生する
可能性があります。現時点において、当社グループでは連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づ
き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は2021年3月期中に概ね収束するものと仮定し、繰延税金資産の
回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済
環境への影響が変化した場合には、当該見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績
及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に
決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	4,118千円	- 千円
電子記録債権	12,182	-

2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品に係るもの	- 千円	29,098千円
(連結損益計算書関係)		
1 売上原価に含まれている収益性の低下による仕掛品の簿価切下額		
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	43,128千円	9,729千円
2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額		
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	- 千円	48,786千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
福島県郡山市	事業用資産	建物および構築物、工具、器具及び備品等
東京都大田区	事業用資産	工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産については事業所別、遊休資産については物件毎にグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に4,762千円計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,387千円、工具、器具及び備品2,133千円、その他242千円であります。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを1.8%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	62,831 千円	33,855 千円
組替調整額	1	-
税効果調整前	62,833	33,855
税効果額	19,351	10,088
その他有価証券評価差額金	43,481	23,767
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,989	2,575
その他の包括利益合計	52,470	21,191

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)2	1,016	-	151	865
合計	1,016	-	151	865
自己株式				
普通株式(注)1・2	152	0	151	0
合計	152	0	151	0

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式総数及び普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	60,537	70	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,229	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	865	-	-	865
合計	865	-	-	865
自己株式				
普通株式(注)	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,229	50	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,223	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,870,902千円	5,283,151千円
現金及び現金同等物	4,870,902	5,283,151

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	-	1,440
1年超	-	5,400
合計	-	6,840

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、安全性を第一とし、短期的な預金を中心とした金融資産に限定しております。資金調達には、資金使途、期間、調達コスト等を勘案し主に銀行借入を行っております。また、デリバティブ取引については、為替変動リスクに対する為替予約取引及び金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機目的には利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金関係規程及び営業管理関係規程に従い与信管理および期日管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、業務上の関係を有する企業の株式については、定期的に時価や取引先企業の財政状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に営業保証金や事務所敷金であり、預入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い預入先と契約を結ぶこととしているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ全てが5ヶ月以内の支払期日となっております。一部外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針としております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、ほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金や安定的な支払能力を確保するためのものであります。これらは、主に固定金利であります。変動金利による借入を行った場合には、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する方針としております。

営業債務、未払法人税等及び借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金繰り計画を毎月作成・更新することで管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。「(注)2.」をご参照ください。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,870,902	4,870,902	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,779,344		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金()	151,434 -		
	5,930,778	5,930,778	-
(4) 投資有価証券	310,983	310,983	-
(5) 敷金及び保証金	329,522	331,771	2,248
資産計	11,442,187	11,444,435	2,248
(1) 支払手形及び買掛金	3,502,264	3,502,264	-
(2) 短期借入金	1,113,242	1,113,242	-
(3) 未払法人税等	269,318	269,318	-
負債計	4,884,825	4,884,825	-
デリバティブ取引	-	-	-

() 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,283,151	5,283,151	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,080,339		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金()	215,147 -		
	6,295,487	6,295,487	-
(4) 投資有価証券	279,352	279,352	-
(5) 敷金及び保証金	333,498	334,312	814
資産計	12,191,489	12,192,303	814
(1) 支払手形及び買掛金	3,851,447	3,851,447	-
(2) 短期借入金	1,111,622	1,111,622	-
(3) 未払法人税等	342,597	342,597	-
負債計	5,305,667	5,305,667	-
デリバティブ取引	-	-	-

() 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	7,852	7,852
営業保証金	122,467	122,602

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」及び「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,870,902	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,779,344	-	-	-
電子記録債権	151,434	-	-	-
敷金及び保証金	97,089	192,120	35,016	5,295
合計	10,898,770	192,120	35,016	5,295

なお、営業保証金122,467千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,283,151	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,080,339	-	-	-
電子記録債権	215,147	-	-	-
敷金及び保証金	100,693	202,959	20,640	9,204
合計	11,679,331	202,959	20,640	9,204

なお、営業保証金122,602千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,113,242	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,111,622	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	310,983	159,175	151,808
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	310,983	159,175	151,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
合計		310,983	159,175	151,808

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,852千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	238,210	108,467	129,743
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	238,210	108,467	129,743
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41,141	52,932	11,790
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	41,141	52,932	11,790
合計		279,352	161,399	117,952

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,852千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	24,003	17,673	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	24,003	17,673	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,627,811千円	3,683,164千円
勤務費用	164,928	161,293
利息費用	5,441	-
数理計算上の差異の発生額	19,772	43,431
退職給付の支払額	134,788	132,066
退職給付債務の期末残高	3,683,164	3,668,960

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,400,230千円	2,460,135千円
期待運用収益	24,002	24,601
数理計算上の差異の発生額	11,933	76,746
事業主からの拠出額	182,624	146,311
退職給付の支払額	134,788	132,066
年金資産の期末残高	2,460,135	2,422,235

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,683,164千円	3,668,960千円
年金資産	2,460,135	2,422,235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,223,028	1,246,725
退職給付に係る負債	1,223,028	1,246,725
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,223,028	1,246,725

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	164,928千円	161,293千円
利息費用	5,441	-
期待運用収益	24,002	24,601
数理計算上の差異の費用処理額	31,705	33,315
確定給付制度に係る退職給付費用	178,072	170,007

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	61.2%	76.5%
株式	13.0	4.9
保険資産(一般勘定)	16.7	5.4
その他	9.1	13.2
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	4.0%	3.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度63,292千円、当連結会計年度63,543千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	107,751千円	107,690千円
仕掛品評価損	13,205	25,095
未払事業税	15,090	22,830
未払費用	19,852	15,125
受注損失引当金	-	6,028
退職給付に係る負債	374,367	381,611
投資有価証券評価損	6,870	6,870
繰越欠損金	58,260	48,590
役員退職慰労引当金	25,386	25,386
貸倒引当金	2,336	2,336
その他	48,685	45,770
繰延税金資産 小計	671,806	687,335
評価性引当額(注)	123,439	118,640
繰延税金資産 合計	548,366	568,695
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41,797	31,708
その他	1,274	1,537
繰延税金負債 合計	43,071	33,245
繰延税金資産の純額	505,295	535,449

(注) 評価性引当額が4,799千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、繰越欠損金に係る評価性引当額が9,669千円減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
留保金課税	2.8	4.8
評価性引当額	1.8	0.4
住民税均等割	3.2	2.4
海外子会社税率差異	0.5	0.1
その他	0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	38.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃借事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.885%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	66,187千円	66,907千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	577	2,219
時の経過による調整額	799	637
資産除去債務の履行による減少額	656	9,797
期末残高	66,907	59,967

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、情報・通信システム関連商品の販売、ソフトウェアの開発およびこれらに係るサービスの提供という事業を営んでおり、主に国内を市場とし、首都圏、東日本、西日本の各地域ごとに商談を推進し、商品の販売、開発、サービスの提供という事業活動を展開しております。

当社は、システム・ソリューションならびにサービス開発部門、全国戦略推進支援部門の2つの部門を核に地域別販売のセグメントを構成しており、「首都圏」、「東日本」および「西日本」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	首都圏	東日本	西日本	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,952,301	4,768,599	5,013,614	20,734,516	128,065	20,862,581
セグメント間の内部売上高又は振替高	37,661	-	23	37,685	265,319	303,004
計	10,989,963	4,768,599	5,013,638	20,772,201	393,385	21,165,586
セグメント利益又は損失()	302,278	420,948	259,355	982,582	2,023	984,606
その他の項目						
減価償却費	31,304	14,065	10,483	55,853	2,079	57,933

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社を含んでおります。

2. 資産については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

3. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	首都圏	東日本	西日本	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,457,317	6,051,363	5,620,842	24,129,524	83,868	24,213,392
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,995	-	-	7,995	217,708	225,704
計	12,465,313	6,051,363	5,620,842	24,137,520	301,576	24,439,096
セグメント利益又は損失()	550,032	392,584	345,329	1,287,947	4,382	1,283,564
その他の項目						
減価償却費	18,313	16,255	8,851	43,420	3,632	47,053

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社を含んでおります。
2. 資産については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。
3. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,772,201	24,137,520
「その他」の区分の売上高	393,385	301,576
セグメント間取引消去	303,004	225,704
連結財務諸表の売上高	20,862,581	24,213,392

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	982,582	1,287,947
「その他」の区分の利益	2,023	4,382
セグメント間取引消去	4,005	1,694
全社費用(注)	255,812	214,660
連結財務諸表の営業利益	724,788	1,067,209

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	55,853	43,420	2,079	3,632	25,642	24,080	83,575	71,134

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンポーネント・デバイス	情報関連機器	システムソリューション	フィールドサービス	合計
外部顧客への売上高	1,521,513	11,640,999	3,555,950	4,144,117	20,862,581

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社富士通エフサス	3,619,045	首都圏、東日本、西日本

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンポーネント・デバイス	情報関連機器	システムソリューション	フィールドサービス	合計
外部顧客への売上高	1,546,737	14,879,999	3,765,543	4,021,112	24,213,392

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社富士通エフサス	3,469,014	首都圏、東日本、西日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	首都圏	東日本	西日本	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,162	3,600	-	-	-	4,762

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	7,524.28円	8,217.67円
1株当たり当期純利益金額	546.53円	767.69円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	472,568	663,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	472,568	663,715
普通株式の期中平均株式数(株)	864,678	864,559

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,113,242	1,111,622	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
合計	1,113,242	1,111,622	-	-

(注) 平均利率は当期末の借入利率及び借入残高をもとに算定しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,548,168	11,051,401	16,695,250	24,213,392
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	61,446	515,842	652,307	1,079,544
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	55,952	337,463	436,333	663,715
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	64.72	390.32	504.68	767.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	64.72	455.03	114.36	259.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,732,209	5,159,046
受取手形	2,722,589	102,613
電子記録債権	2,151,434	215,147
売掛金	1,570,314	1,597,162
商品	621,506	1,053,086
仕掛品	107,620	94,622
前払費用	43,855	40,069
その他	61,257	55,851
貸倒引当金	980	980
流動資産合計	11,492,643	12,692,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	591,841	590,171
減価償却累計額	223,538	235,513
建物(純額)	368,302	354,658
構築物	8,869	8,869
減価償却累計額	5,682	6,046
構築物(純額)	3,186	2,822
工具、器具及び備品	381,645	447,833
減価償却累計額	327,327	364,719
工具、器具及び備品(純額)	54,318	83,114
土地	620,313	620,313
有形固定資産合計	1,046,119	1,060,908
無形固定資産		
ソフトウェア	15,832	17,271
電話加入権	15,537	15,537
無形固定資産合計	31,370	32,809
投資その他の資産		
投資有価証券	318,836	287,205
関係会社長期貸付金	347,460	285,699
破産更生債権等	6,630	6,630
長期前払費用	5,440	4,528
繰延税金資産	505,295	535,449
敷金及び保証金	450,275	455,782
その他	55,515	55,515
貸倒引当金	247,750	212,650
投資その他の資産合計	1,441,703	1,418,160
固定資産合計	2,519,193	2,511,878
資産合計	14,011,837	15,204,497

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,349,143	1,383,926
短期借入金	1,113,242	1,111,622
未払金	195,063	215,268
未払費用	203,364	245,277
未払法人税等	261,597	342,515
未払消費税等	72,095	169,347
前受金	355,022	382,647
預り金	91,159	41,674
賞与引当金	347,500	348,200
役員賞与引当金	14,500	16,760
受注損失引当金	-	19,687
流動負債合計	6,150,688	6,730,928
固定負債		
退職給付引当金	1,222,623	1,246,280
役員退職慰労引当金	82,906	82,906
資産除去債務	66,907	59,967
固定負債合計	1,372,437	1,389,154
負債合計	7,523,125	8,120,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,293,007	2,293,007
資本剰余金		
資本準備金	2,359,610	2,359,610
資本剰余金合計	2,359,610	2,359,610
利益剰余金		
利益準備金	220,200	220,200
その他利益剰余金		
別途積立金	352,801	352,801
繰越利益剰余金	1,154,482	1,774,715
利益剰余金合計	1,727,484	2,347,717
自己株式	1,401	2,164
株主資本合計	6,378,699	6,998,170
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,011	86,244
評価・換算差額等合計	110,011	86,244
純資産合計	6,488,711	7,084,415
負債純資産合計	14,011,837	15,204,497

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
商品売上高	12,981,161	16,294,822
機器及び工事売上高	7,697,452	7,782,947
手数料収入	93,587	59,750
売上高合計	20,772,201	24,137,520
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	506,328	621,506
当期商品仕入高	10,986,595	14,148,827
合計	11,492,924	14,770,333
商品期末たな卸高	621,506	1,053,086
商品売上原価	10,871,418	13,717,247
機器及び工事売上原価	6,049,586	6,041,736
売上原価合計	16,921,005	19,758,983
売上総利益	3,851,196	4,378,536
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,434,257	1,560,611
賞与引当金繰入額	116,072	131,564
役員賞与引当金繰入額	14,500	16,760
退職給付引当金繰入額	85,434	89,610
福利厚生費	352,708	349,807
減価償却費	46,302	38,364
貸倒引当金繰入額	1,018	-
その他	1,076,169	1,118,530
販売費及び一般管理費合計	3,124,425	3,305,250
営業利益	726,770	1,073,286
営業外収益		
受取利息	1,132	1,211
受取配当金	7,991	8,699
受取家賃	4,800	4,895
受取手数料	3,632	3,482
保険配当金	6,874	5,563
保険返戻金	3,937	-
為替差益	7,108	-
雑収入	1,978	3,882
営業外収益合計	37,455	27,735

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外費用		
支払利息	8,156	8,046
為替差損	-	3,811
貸倒引当金繰入額	1,412,252	1,979,790
雑損失	2,539	3,976
営業外費用合計	51,948	25,624
経常利益	712,277	1,075,396
特別利益		
投資有価証券売却益	17,673	-
特別利益合計	17,673	-
特別損失		
減損損失	4,762	-
特別損失合計	4,762	-
税引前当期純利益	725,188	1,075,396
法人税、住民税及び事業税	271,000	432,000
法人税等調整額	7,105	20,065
法人税等合計	278,105	411,934
当期純利益	447,082	663,462

【機器及び工事売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
完成ソフトウェア原価	1				
1. 労務費		1,252,314	49.5	1,182,718	46.5
2. 外注費		778,829	30.7	891,389	35.1
3. その他の経費		500,255	19.8	468,060	18.4
計		2,531,399	100.0	2,542,168	100.0
期首仕掛品		107,471		107,620	
計		2,638,871		2,649,788	
期末仕掛品		107,620		94,622	
他勘定振替高		-		3,593	
差引		2,531,250		2,551,573	
電算機保守原価					
1. 労務費		2,104,416	59.8	2,111,972	60.5
2. 外注費		579,008	16.5	550,782	15.8
3. その他の経費		831,639	23.6	827,407	23.7
計		3,515,065	100.0	3,490,162	100.0
期首仕掛品		3,271		-	
計		3,518,336		3,490,162	
期末仕掛品		-		-	
差引		3,518,336		3,490,162	
機器及び工事売上原価		6,049,586		6,041,736	

(原価計算の方法) ソフトウェアの原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕掛品からソフトウェアへ振替(千円)	-	3,593

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,293,007	2,359,610	19	2,359,629	220,200	352,801	1,032,567	1,605,569	265,176	5,993,030
当期変動額										
剰余金の配当				-			60,537	60,537		60,537
当期純利益				-			447,082	447,082		447,082
自己株式の取得				-				-	875	875
自己株式の消却			19	19			264,630	264,630	264,650	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-		-
当期変動額合計	-	-	19	19	-	-	121,914	121,914	263,774	385,669
当期末残高	2,293,007	2,359,610	-	2,359,610	220,200	352,801	1,154,482	1,727,484	1,401	6,378,699

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	153,492	153,492	6,146,522
当期変動額			
剰余金の配当		-	60,537
当期純利益		-	447,082
自己株式の取得		-	875
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,481	43,481	43,481
当期変動額合計	43,481	43,481	342,188
当期末残高	110,011	110,011	6,488,711

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,293,007	2,359,610	-	2,359,610	220,200	352,801	1,154,482	1,727,484	1,401	6,378,699
当期変動額										
剰余金の配当				-			43,229	43,229		43,229
当期純利益				-			663,462	663,462		663,462
自己株式の取得				-				-	762	762
自己株式の消却				-				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	620,233	620,233	762	619,470
当期末残高	2,293,007	2,359,610	-	2,359,610	220,200	352,801	1,774,715	2,347,717	2,164	6,998,170

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	110,011	110,011	6,488,711
当期変動額			
剰余金の配当		-	43,229
当期純利益		-	663,462
自己株式の取得		-	762
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,767	23,767	23,767
当期変動額合計	23,767	23,767	595,703
当期末残高	86,244	86,244	7,084,415

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。主な耐用年数は建物50年、工具、器具及び備品5年であります。

無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、前事業年度の残高はありません。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

発生年度に一括損益処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

第49期定時株主総会(2007年6月28日開催)をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。同日以前に在任した役員については、その日以前の在任期間に対して内規の効力を有するため、当該内規に基づく支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しております。従って、同日以降の新規計上は行っておりません。

7. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の認識基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理をそれぞれ採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約取引及び金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象...外貨建債権債務及び借入金利

(3) ヘッジ方針

為替予約は外貨建金銭債権債務の決済において必要とされる範囲内で、金利スワップは資金調達に係る金利の範囲内でそれぞれ行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建・同一金額・同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。また金利スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができます。従って、それぞれのヘッジの有効性の判定は省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑収入」5,610千円は、「受取手数料」3,632千円、「雑収入」1,978千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	361千円	7,143千円
流動負債		
買掛金	2,925	300

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	4,118千円	- 千円
電子記録債権	12,182	-

(損益計算書関係)

1 貸倒引当金繰入額のうち関係会社に対するもの

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	41,252千円	9,790千円

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	106,404千円	106,618千円
仕掛品評価損	13,205	25,095
未払事業税	19,852	22,830
未払費用	15,090	15,125
受注損失引当金	-	6,028
退職給付引当金	374,367	381,611
貸倒引当金	76,161	65,413
役員退職慰労引当金	25,386	25,386
投資有価証券評価損	6,870	6,870
その他	82,167	79,287
繰延税金資産 小計	719,505	734,267
評価性引当額	171,139	165,572
繰延税金資産 合計	548,366	568,695
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41,797	31,708
その他	1,274	1,537
繰延税金負債 合計	43,071	33,245
繰延税金資産の純額	505,295	535,449

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
留保金課税	3.0	4.8
評価性引当額	0.9	0.5
住民税均等割	3.3	2.3
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	38.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	591,841	5,024	6,694	590,171	235,513	17,391	354,658
構築物	8,869	-	-	8,869	6,046	364	2,822
工具、器具及び備品	381,645	71,627	5,439	447,833	364,719	42,663	83,114
土地	620,313	-	-	620,313	-	-	620,313
有形固定資産計	1,602,668	76,652	12,133	1,667,188	606,279	60,418	1,060,908
無形固定資産							
ソフトウェア	28,220	7,182	-	35,403	18,131	5,743	17,271
電話加入権	15,537	-	-	15,537	-	-	15,537
無形固定資産計	43,757	7,182	-	50,940	18,131	5,743	32,809
長期前払費用	6,555	427	-	6,982	2,454	1,339	4,528

- (注) 1. ソフトウェアの取得価額の当期首残高には前期中に償却済となった186,057千円を除いて表示しております。また、取得価額の期末残高及び減価償却累計額には当期中に償却済となったものが5,215千円含まれております。
2. 長期前払費用の取得価額の当期首残高には前期中に償却済となった629千円を除いて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	248,730	11,500	45,600	1,000	213,630
賞与引当金	347,500	348,200	347,500	-	348,200
役員賞与引当金	14,500	16,760	14,500	-	16,760
受注損失引当金	-	19,687	-	-	19,687
役員退職慰労引当金	82,906	-	-	-	82,906

- (注) 1. 貸倒引当金の減少額のうち「その他」1,000千円は回収及び洗替によるものであります。
2. 受注損失引当金には、たな卸資産と相殺表示した額を含めておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行う。 https://www.solekia.com
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第61期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年7月16日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ソレキア株式会社

取締役会 御中

應 和 監 査 法 人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 澤田 昌輝 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 星野 達郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソレキア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソレキア株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソレキア株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソレキア株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ソレキア株式会社

取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 澤田 昌輝 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 星野 達郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソレキア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソレキア株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。